

無料調停手続相談会開催のお知らせ

- 1 日 時 令和2年10月17日(土) 午前10時～午後4時
(受付は、午前9時30分～午後3時30分)
- 2 場 所 草津市立まちづくりセンター 3階
(草津市西大路町9番6号 JR琵琶湖線 草津駅西口 徒歩3分)
※ ご来場は、公共交通機関をご利用ください。
- 3 相談内容 調停制度の手続き、利用方法について、無料で相談をお受けします。
秘密は厳守します。相談時間は30分程度。
(民事関係) 借金、近隣トラブル、不動産、交通事故など
(家事関係) 相続、離婚、家庭内トラブルなど
- 4 相談員 調停委員(弁護士を含む。)
- 5 その他 予約不要 お気軽にお越しください。
なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、可能な限り3密を避ける対策をいたしますが、発熱や咳症状などご体調のよくない方のご来場はご遠慮ください。
また、マスクの着用をお願いいたします。

主 催 公益財団法人日本調停協会連合会、滋賀調停協会、滋賀調停協会大津支部
後 援 最高裁判所、大津地方裁判所、大津家庭裁判所

[お問い合わせ先] 滋賀調停協会大津支部

電話 077-503-8111

※同番号は大津地方裁判所に通じます。

※調停手続相談に関するお問い合わせである旨お伝えください。

